

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	大洲市地域
②都道府県名	愛媛県
③計画作成主体	大洲市
④計画期間	令和2年度 ～ 令和6年度
⑤計画の目標	『公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な改善事業、大規模地震による災害に備え耐震改修及び建替事業等を行うことにより、ストックの長寿命化を図る。』 『安心・安全の確保や快適に生活できるまちづくりの実現のため、不良空き家住宅の除却を行うことで、居住環境の整備改善を図る。』
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	大洲市において評価を行った上で確定（令和7年9月）
⑦事後評価の結果	指標1：「耐震性が確保された市営住宅の割合」 定 義：耐震改修実施済及び新耐震（S56年6月以降建築確認）の市営住宅の割合 評価方法：指標変更のため評価未実施 結 果：従前値：33.8%（2年度）⇒目標値：38.9%（6年度）⇒<u>指標変更</u> 結果の分析：毎年、国土交通省からの「公営住宅等の耐震化進捗状況調査」において、CB造りや用途廃止対象を除いているため、耐震化率を100%と回答している。数値に齟齬が生じるのを避けるため、指標の変更を行うこととする。今後、公営住宅等整備事業を実施していく。 指標2：「給水管改修（給水方式の変更）を行った住棟の割合」 定 義：高架水槽方式の住棟の内、耐震性確保のため、給水方式の改修を行った住棟の割合 評価方法：指標変更のため評価未実施 結 果：従前値：13.3%（2年度）⇒目標値：26.7%（6年度）⇒<u>指標変更</u> 結果の分析：耐震性確保のため、公営住宅等ストック総合改善事業の給水管改修に外壁改修等を含めた長寿命化改修を行う指標の変更を行うこととする。 指標3：「除却を推進すべき区域内の除却した空家等の戸数」 定 義：除却を推進すべき区域内の除却した空家等の戸数 評価方法：実績に基づく評価。 結 果：従前値：0戸（2年度）⇒目標値：95戸（6年度）⇒<u>実績値：99戸</u> 結果の分析：空き家再生等推進事業（除却補助）をR2年度：15戸、R3年度：14戸、R4年度：20戸、R5年度：19戸、R6年度：31戸の除却を実施し、目標値を上回る結果となった。
⑧結果の公表方法	大洲市のインターネットにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	・近年、発生が予測されている南海トラフ巨大地震等大規模地震の災害に備え、公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な改善事業、耐震改修及び建替事業等を行うことにより、住宅ストックの長寿命化を図っていく。令和7年度から始まる大洲市地域住宅計画（第Ⅱ期）においても市営住宅の建替整備の推進の目標値を46.8%、給水設備及び外壁等長寿命化改修の推進の目標値を38.5%とそれぞれ設定して強力に進めることとしている。 ・実態考査は既に完了しているが、現在は所有者情報等の詳細調査を進めている段階であり、現時点では情報が不完全である。そのため、今後は所有者情報の把握を着実に進めつつ、不良空き家住宅の除却を計画的に推進することで、地域における安心・安全の確保と快適な生活環境の形成を図り、住環境の整備・改善を着実に進めていく。（目標値：5年×30戸 150+95=245戸）
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画（確定版）について行ったものである。